

ふれあい広場の整備について

ふれあい広場は、平常時は、中央公園周辺に居住する人たちが利用する地域の公園として、また災害時には、体育館等で一時的な避難生活を送っている被災者への、炊き出しや救援物資の支給など、支援活動が可能な場所として利用することとしています。

このことから、庁舎と同じ高さまで敷地のかさ上げを行った後、既存遊具の再配置、かまどベンチや屋根付き休憩施設など防災施設の新設を行うとともに、市民へのアンケートや平成30年度豪雨災害支援団体へのヒアリングで要望が多かった防災トイレ（多目的トイレ）の新設を行います。

また、広場全体に排水勾配を付け、水はけの良い真砂土舗装を行うことで、雨の後でも速やかに利用できる広場とします。広場の広さも遊具の移設等により現状よりも広くなります。



- | | | | |
|------|----|---|---|
| 【完了】 | 1期 | — | : 多目的トイレ, トイレ使用のための造成, スロープ等 |
| 【完了】 | 2期 | — | : 公園全体造成, 樹木移植, 遊具移設 (滑り台・ブランコ), 手足洗い場, 水飲み場等 |
| 【完了】 | 3期 | — | : 屋根付き休憩施設・かまどベンチ等 |
| 【完了】 | 4期 | — | : 屋根付き休憩施設・サークルベンチ, 真砂土舗装等 |
| 【完了】 | 5期 | — | : 階段 (噴水周りの敷石流用), 花壇 |

※ 広島県が実施する内神川河川改修事業で橋梁を整備した後に公園のスロープを整備するため、一部未完成となっています。